

WT③未検討分\_機能要件の意見照会

【ご依頼の内容】

- ・WT③までで未検討の要件について、仕様書たたき台（修正案）に対する見解をご記入ください。
- ・論点として挙げているものまたはその他ご意見があればご回答ください。特に、論点で自団体が照会対象となっているものについては必ずご回答いただけますようお願いいたします。

機能名称	事前照会前の仕様書たたき台	仕様書たたき台（修正案）	WT論点	【構成員回答欄】		(2) その他意見等	
				団体	(1) 修正案・論点への見解 選択式 補足		
<b>5. 返戻・公示</b>							
<b>5.1. 返戻・公示処理</b>							
5.1.3.	公示送達対象者抽出	返戻処理の種類別に対象者を抽出し、リストを出力できること。	<p>公示送達日登録を行った対象者または指定納期設定（納期変更）の対象者を抽出し、リストを出力できること。</p> <p>また、指定納期設定（納期変更）については、変更前/変更後の情報をリスト出力できること。</p> <p>【出力項目】 納税義務者（宛名番号、氏名、住所） 車両番号（標識番号） 公示送達日 ※公示送達日登録の場合 納期限（変更前/変更後） ※指定納期設定の場合</p>	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公示送達と指定納期設定の対象者のリスト出力の要件として記載を行っているが、修正案の通りたたき台の定義を行う方針で良いか。</li> </ul>	B市		
					C市	①問題なし	
					D市	①問題なし	
					E市		
					F市		
					H市	①問題なし	
					I市	②認識相違あり	通知書番号も必要である。
					J市	①問題なし	
					K市	①問題なし	
5.1.4.	公示送達処理	公示送達日に連動し、自動で対象者の納期限が変更されること。	<p>公示送達日に連動し、自動で対象者の納期限が変更されること。</p>	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納期限を個別に設定変更する運用は想定されないという認識で良いか記載意図を確認したい。（K市）</li> </ul>	B市		
					C市	①問題なし	
					D市	①問題なし	
					E市		
					F市		
					H市	①問題なし	
					I市	②認識相違あり	公示送達日に連動し納期限が切り替わるとは、各自治体ごとに公示送達を行う時期が異なっていた場合でも、それぞれその月末の営業日が納期限として設定されるという認識で相違ないか。また、公示送達のタイミングが、納期限の10日前ぎりぎりになってしまった場合に、翌月を納期限に指定したい場合、手動で設定することは可能か。
					J市	①問題なし	
					K市	①問題なし	個別に設定変更する運用はありません。公示送達はまとめて行っており、すべて同じ納期限を設定しています。公示送達日と納期限までの日数を、最短の日数とするか、最短の日数より少し長くするか、自治体によって考え方が違うと考え記載したものです。
5.1.4.		公示送達対象者の調査経過を管理（登録、修正、削除）できること。	※削除※	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公示送達対象者のみを5.1.0.返戻者情報とは別途で管理する必要がないようであれば、当該要件は削除して問題ないか。</li> </ul>	B市		
					C市	①問題なし	
					D市	①問題なし	
					E市		
					F市		
					H市	①問題なし	
					I市	①問題なし	
					J市	①問題なし	
					K市	①問題なし	
5.1.6.		公示送達文書を一括で作成できること。	公示送達日を指定し、公示送達文書（送達文及び対象者の一覧）を作成できること。	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該機能についてオプションとして定義を行う方針が良いか。</li> </ul>	B市		
					C市	①問題なし	
					D市	②認識相違あり	調査の記録をシステム管理する仕様となっているため、「調査書兼伺い書」の発行も、公示送達文書の作成と同様に標準仕様としてできるようにすべきだと考える。
					E市		
					F市		
					H市	①問題なし	
					I市	②認識相違あり	車種ごとの件数、税額、税率の記載のある総括表も必要である。
					J市	①問題なし	
					K市	①問題なし	
<b>6. 照会</b>							
<b>6.1. 物件照会</b>							
6.1.1.	物件照会への回答（回答書作成）	他自治体、警察等からの物件照会に対して、必要な情報を出力した回答書が作成できること。	他自治体、警察等からの物件照会に対して、必要な情報を出力した回答書が作成できること。	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要項目については、帳票WTで他自治体への物件調査票とあわせて検討を行う方針だが、機能要件の記載はもとのたたき台の通りで良いか。</li> </ul>	B市		
					C市	①問題なし	
					D市	①問題なし	
					E市		
					F市		
					H市	①問題なし	
					I市	①問題なし	
					J市	①問題なし	
					K市	①問題なし	

機能名称	事前照会前の仕様書たたき台	仕様書たたき台（修正案）	WT論点	【構成員回答欄】									
				団体	（1）修正案・論点への見解		（2）その他意見等						
					選択式	補足							
6.1.2.		他自治体、警察等への回答については照会のあったものみに回答できるよう表示項目を選択できること（空欄出力も可）。	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もとのたたき台の通り定義を行う方針で良いか。</li> <li>■その他、検討が必要なもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察等への回答様式も標準仕様の帳票を用意するが、あいまいな照会などの個別のケースではEUCで回答文書を作成する業務は残ることはやむを得ないと考えている。</li> </ul> </li> </ul>	B市			全ての案件を網羅することは難しいと思うが、ある程度はパターン化できると思うので、仕様が無いパターンについては個別に作成して対応するのではかまわないと考える。						
				C市	①問題なし								
				D市	①問題なし								
				E市									
				F市									
				H市	①問題なし								
				I市	①問題なし								
				J市	①問題なし								
				K市	①問題なし								
				6.1.2.	物件照会（調査票作成）	陸運支局、軽自動車検査協会、他自治体に対して、物件調査票の作成が行えること。		陸運支局、軽自動車検査協会、他自治体に対して、物件調査票の作成が行えること。	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6.1.0.の回答書とセットで調査票が標準化されることによる業務メリットはあると考えているが、照会を行うパターンが多岐に亘る場合は、定義が困難になると懸念しているため実現性について確認したい。（K市）</li> </ul>	B市			全ての案件を網羅することは難しいと思うが、ある程度はパターン化できると思うので、仕様が無いパターンについては個別に作成して対応するのではかまわないと考える。
				C市	①問題なし								
D市	①問題なし												
E市													
F市													
H市	①問題なし												
I市	①問題なし												
J市	①問題なし												
K市	①問題なし												
<b>6.2. 収納状況照会</b>													
6.2.1.	収納状況照会	収納状況を確認できること。	収納状況（過年度含む）を確認できること。	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修正案の通りたたき台の定義を行う方針で良いか。</li> </ul>	B市								
C市	①問題なし												
D市	①問題なし												
E市													
F市													
H市	①問題なし												
I市	①問題なし												
J市	①問題なし												
K市	①問題なし												
<b>7. 調定・統計</b>													
<b>7.1. 調定処理</b>													
7.1.1.	調定処理	当初賦課処理及び更正処理に係る調定処理を一括で行うことができること。	当初課税処理及び更正処理に係る調定処理を一括で行うことができること。	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修正案の通りたたき台の定義を行う方針で良いか。（文言の修正のみ）</li> </ul>	B市								
C市	①問題なし												
D市	①問題なし												
E市													
F市													
H市	①問題なし												
I市	①問題なし												
J市	①問題なし												
K市	①問題なし												

機能名称	事前照会前の仕様書たたき台	仕様書たたき台（修正案）	WT論点	【構成員回答欄】							
				団体	（１）修正案・論点への見解		（２）その他意見等				
					選択式	補足					
7.1.2. 調定表作成	<p>年度または対象月を指定して以下の調定資料を作成できること。</p> <p>【調定資料】 調定表 調定増減表</p>	<p>条件を指定して調定表を作成できること。</p> <p>【指定条件】 調定/賦課区分 年度（現年度/過年度） 月日 歳出還付 滞納繰越</p>	<p>■確認事項 ・調定増減表について、7.1.3.で作成できるものと同一のものであれば当該要件から削除して問題ないか。（D市） ・「歳出還付」「滞納繰越」について、収納管理システム側での実現ではなく、軽自動車税システムで抽出出来た方が良いか。（I市）</p>	B市							
				C市	②認識相違あり	【指定条件】の「年度（現年度/過年度）に年度指定（調定年度：○○年度/賦課年度：●●年度）ができることも含まれているか。					
				D市	④その他	7.1.3で作成するものでかまわない。要件から削除して問題ない。	歳出還付、滞納繰越については収納管理システムで抽出できれば良いのではないと思われる。				
				E市							
				F市							
				H市	①問題なし						
				I市	②認識相違あり	「歳出還付」及び「滞納繰越」についても、過年度の調定減であるため、当市では課税側で調定起案している。そのため、軽自動車税システムでの抽出が望ましいが、課税側で収納システムを使用して7.1.3の様な項目の月別調定異動表が出力できるのであれば、問題ない。					
				J市	①問題なし						
				K市	①問題なし						
				7.1.3.	<p>種類別、月別に以下の集計表を作成できること。</p> <p>【集計対象】 車両台数 納税義務者数 調定額</p>	<p>指定の項目別に以下の集計表を作成できること。</p> <p>【指定項目】 車種 課税区分 官公署課税分 ※課税区分に包有されていれば可 随時課税分（当初課税以外） ※課税区分に包有されていれば可 月 新/旧標準税率 軽自動車税種別割（軽課税率/重課税率）</p> <p>【集計対象】 車両台数 納税義務者数 調定額</p>	<p>■確認事項 ・「官公署課税」「随時課税」は、当該機能で定義する想定で問題ないか。</p>	B市			
								C市	①問題なし		
								D市	②認識相違あり	7.2.1課税状況調の要件で第33表を作成する際に「官公署課税区分」、「合衆国軍隊の構成員等の区分」が必要になるのではないかと考えたが、課税区分以外の項目で定義し抽出することが可能なのか。もし不可能なのであれば、1.1.9の要件でオプションではなく必須要件にしなければならないのではないかと。それに伴って本要件の「※課税区分に包有されていれば可」の文言も削除される必要があるのではないかと。	
								E市			
F市											
H市	①問題なし										
I市	②認識相違あり	「随時課税」として集計するのではなく、当初課税時に出力した調定額から、月ごとに異動分の調定額、台数が集計される必要がある。そのため、項目として「前回累計額」、「増額分」、「減額分」、「異動分」、「今回調定額」が必要である。また、当市では調定表において納税義務者数は特に集計していないが、別途、任意の期間で調定した（増減ともに）車両について、納税義務者ごとに一覧になった「調定リスト」が出力される。調定額と台数の総括的な調定表とは別に、上記のような対象者のリストを抽出できる機能が欲しい。									
J市	①問題なし										
K市	①問題なし										

				【構成員回答欄】			
機能名称	事前照会前の仕様書たたき台	仕様書たたき台（修正案）	WT論点	団体	(1) 修正案・論点への見解		(2) その他意見等
					選択式	補足	
7.2. 統計							
7.2.1. 課税状況調	課税状況調（第1表、第33表）を作成できること。	課税状況調（第1表、第33表）を作成できること。	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1表について、軽自動車税業務で作成する必要があるか。</li> </ul> <p>■その他、検討が必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様式変更への対応はシステム保守の範囲内で行われるものと認識しているが、記載意図を確認したい。（D市）</li> </ul>	B市			
				C市	③わからない		
				D市	④その他	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「第1表 ○年度市町村民税等の納税義務者等に関する調」のことで相違なければ、軽自動車業務で作成する必要はないと考える。</li> </ul> <p>■その他、検討が必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状は、市町村ごとに様々に対応していると思うが、日々の業務と並行して調査物を作成するには多くの時間を要するので、他のシステムも含めて、課税状況調に限らず、自動的に各種調査様式に則ったデータを作成できれば時間短縮となり、事務の簡素化に繋がると考える。</li> <li>そのため、様式変更についても、各市町村からシステム業者に修正依頼を行うのではなく、そもそもシステム業者と情報連携できるシステムとなれば、と考えた。</li> </ul>	
				E市			
				F市			
				H市	②認識相違あり	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度時点ではあるが、第1表に軽自動車税に関する照会項目はないため軽自動車税業務での作成は不要と考えている。</li> </ul>	
				I市	①問題なし	第1表について、軽自動車税について問われている表ではないため不要。	
				J市	②認識相違あり	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1表については軽自動車税担当で作成していないため、必要なし。</li> </ul>	
				K市	①問題なし		
7.2.2 都道府県報告資料	都道府県への報告書類を作成できること。（交付税資料等）	※保留※	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県照会結果の取りまとめ中のため、検討は保留とする。</li> </ul>	B市			
				C市			
				D市			
				E市			
				F市			
				H市	①問題なし		
				I市	①問題なし		
				J市			
				K市			
7.2.3 EUC	EUC機能（汎用のデータ抽出機能）を有していること。 ・任意の抽出条件を指定し、条件に該当するデータを抽出できること。 ・テーブル結合によるデータ抽出もできること。 ・抽出結果は、CSVなど加工可能なデータ形式で出力できること。 ・任意の抽出条件を保存することができ、保存した条件でデータ抽出ができること。	EUC機能（汎用のデータ抽出機能）を有していること。 ・任意の抽出条件を指定し、条件に該当するデータを抽出できること。 ・テーブル結合によるデータ抽出もできること。 ・抽出結果は、CSVなど加工可能なデータ形式で出力できること。 ・任意の抽出条件を保存することができ、保存した条件でデータ抽出ができること。	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出力形態について、最低限CSVで出力できれば問題ないか。現在は、等と表現しているため、エクセルなども認める方針であるが必須とはしていない認識である。（D市）</li> </ul>	B市			
				C市	①問題なし		
				D市	②認識相違あり	CSV出力と、エクセル出力が必要だと考える。	
				E市			
				F市			
				H市	①問題なし		
				I市	①問題なし		
				J市	①問題なし		
				K市	①問題なし		

				【構成員回答欄】			
機能名称	事前照会前の仕様書たたき台	仕様書たたき台（修正案）	WT論点	団体	(1) 修正案・論点への見解		(2) その他意見等
					選択式	補足	
<b>8. 検索</b>							
<b>8.1. 検索</b>							
8.1.1.	検索対象	軽自動車税に係るすべての情報（台帳記載事項、異動情報、帳票発行履歴）を照会できること。	軽自動車税に係るすべての情報（台帳記載事項、異動情報、帳票発行履歴）を照会できること。	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もとのたたき台の通り定義を行う方針が良いか。</li> </ul> <p>■その他、検討が必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他システムの照会画面への遷移のしやすさは、本仕様書の範囲外（事業者側の創意工夫に委ねる範囲）として整理。</li> </ul>	B市 C市 D市 E市 F市 H市 I市 J市 K市	①問題なし ①問題なし ①問題なし ①問題なし ④その他 ①問題なし ①問題なし	
8.1.1.	検索条件	以下の条件で検索ができること。  【検索条件】 氏名（カナ・漢字・アルファベット、旧姓、外国人通称名） 生年月日 住所（郵便番号、方書含む） 住民管理番号（整理番号） 世帯番号 個人番号（マイナンバー） 法人管理番号 車台番号 車両番号（標識番号） 通知書番号	以下の条件で検索ができること。  【検索条件】 <u>受付番号</u> 住登/住登外区分 個人/法人区分 氏名（カナ・漢字・アルファベット、旧姓、外国人通称名）または名称 生年月日 住所（郵便番号、方書含む） <u>宛名番号</u> <u>世帯番号</u> 個人番号（マイナンバー） 法人管理番号 車名 車台番号 車両番号（標識番号） 排気区分 通知書/証明書番号 帳票発行日	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付番号について詳細を確認したい。（C市）</li> <li>・個人番号（マイナンバー）、法人管理番号は用語集などで定義を整理する方針だが、検索条件としては必要という認識で相違ないか。</li> </ul>	B市 C市 D市 E市 F市 H市 I市 J市 K市	②認識相違あり ②認識相違あり ①問題なし ①問題なし ①問題なし ①問題なし	「受付番号」は必須である。  納税義務者番号を検索条件に入れるべきだと考える。  マイナンバーについて、以前の検討会で、住基情報と連携するかは検討の範囲外という話になったと記憶しているが、住基と連携しない仕様となった場合、軽自動車税賦課業務として、マイナンバー情報を収集することは不可能なのではないだろうか。
<b>9. その他</b>							
<b>9.1. システム管理</b>							
9.1.1.	コード管理	管理項目で使用する各種コードを管理（登録・修正・削除）できること。  【対象コード】 車種コード 標識コード（標識サイン） 形状コード 用途コード	管理項目で使用する各種コードを管理（登録・修正・削除）できること。  【対象コード】 車種コード 車名コード メーカーコード 標識コード（標識サイン） 形状コード 用途コード 型式認定番号コード 税率コード 廃車事由コード	<p>■確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コード管理については、システムごとに管理方法の差異があると考えられ、現時点で適切な類型（必須/オプション）を定義することは困難なため、事業者意見を確認する方針が良いか。</li> </ul>	B市 C市 D市 E市 F市 H市 I市 J市 K市	①問題なし ①問題なし ①問題なし ①問題なし ④その他 ①問題なし ①問題なし	軽自動車税申告書の記載では、メーカー名（ホンダ・ダイハツなど）は「車名」と表記されており、車の名前（ムーブ・コンテなど）は「通称名」と表記されている。仕様書の表現も揃えるべきではないか。  当市では左記以外に、登録事由コード（購入、譲渡、転入他）、所有形態コード（自己所有、課税保留他）、課税区分コード（課税、非課税他）など多岐にわたるコード管理がある。ただし、左記のとおりシステム毎に管理方法の差異があるため、以下の観点を中心に事業者と照会していただきたい。 ①定型的に使用する項目 例) 車名や車種など何度も入力するものなど ②表記について同一性が求められる項目例) 入力者によってニッサンや日産自動車など表記ゆれが生じないようにする必要のあるものなど ③項目の追加・修正が可能なこと 例) 軽課の税率が変更したり追加した場合もコードを追加できるなど ④世代管理や時限的な管理ができること 例) H31.3.31まではこの税率コードが適用されるが、H31.4.1からは追加した税率コードが適用されるなど

				【構成員回答欄】							
機能名称	事前照会前の仕様書たたき台	仕様書たたき台（修正案）	WT論点	団体	(1) 修正案・論点への見解		(2) その他意見等				
					選択式	補足					
9.1.2. 税率管理	車種ごとに適用税率を管理（登録・修正・削除）できること。	※削除※	■確認事項 ・旧税率における超過税率について、任意に変更する運用はあるか。（D市） ・職員で任意に税率を変更する必要があるれば当該要件は削除する方針が良いか。	B市							
				C市	①問題なし						
				D市	④その他	自治体ごとに旧税率に差異があると思うが、状況に応じて適宜変更するような運用は想定しない。何かの折に税率改正がなされた場合、変更が必要になるが、めったにないと思われるので、システム業者に依頼する等して変更するようにして、職員が変更できる必要は無いと考える。					
				E市							
				F市							
				H市	①問題なし						
				I市	①問題なし						
				J市	①問題なし						
				K市	①問題なし		もしも希望する自治体が出てきた場合、制度上はシステム対応が必要と思われるが、今のところ当市では標準税率以外を適用する可能性は極めて低い。				
				9.2. その他機能							
				9.2.1. 税額シミュレーション	システム内で管理している軽自動車に係る情報（重課、軽課含む）をもとに、翌年度の税額のシミュレーションができること。	システム内で管理している軽自動車に係る情報（重課、軽課含む）をもとに、翌年度の税額のシミュレーションができること。	■確認事項 ・検証環境でシミュレーションを行う場合は、事前に事業者側にデータの用意をしてもらうことを想定しているが、シミュレーションを行う頻度として当該運用で不都合ないか。（I市） ・検証環境での実現で問題ない旨は要件の補足事項となるため、記載方法については要検討とする。	B市			
C市	①問題なし										
D市		現状、システム更新の際など、テスト系（検証環境）に適用してもらったものを一度確認してから本番系に適用してもらっている。また、テスト系で適宜操作確認をすることもあるので、一定のタイミングで本番系の内容が同期され、最新の状態のデータでテストできるようにしている必要があるのではないかと考える。 税額シミュレーションについてのみならず、年1回程度データを用意してもらって運用でかまわないと思うが、それ以外でも必要となると考えられるので、本番系のデータ同期はある程度の頻度で自動的に行われるべきと考える。									
E市											
F市											
H市	①問題なし										
I市	④その他	翌年度の当初賦課額がいくらになるかのシミュレーションであれば、検証環境でも可。検証環境を使用する頻度については、事業者対応であれば、左記のとおりで問題ないが、バッチ等で任意のタイミングでシミュレーションが出来た方が利便性が高いため、その場合は定期的に本番機に合わせたデータ更新がされるとよい。 また、当初賦課の税額シミュレーションとは別に、本番機の車両画面に翌年度軽課になるものや、何年度から重課になるかを表示する機能があると望ましい。									
J市	①問題なし										
K市	①問題なし										
9.2.2. 駐留軍人軍属私有車両に係る課税対応（米軍車両対応）	駐留米軍人軍属に係る課税に対応する機能として以下を有すること。 ・米軍車両区分について管理（登録、修正、削除）できること。 ・対応した標識情報を管理できること。 ・日米地位協定に基づく課税額の算出ができること。 ・駐留米軍用軽自動車税納付書の発行ができること。 ・駐留米軍用軽自動車税証紙を発行できること。	駐留米軍人軍属に係る課税に対応する機能として以下を有すること。 ・米軍車両区分について管理（登録、修正、削除）できること。 ・対応した標識情報を管理できること。 ・日米地位協定に基づく課税額の算出ができること。 ・駐留米軍用軽自動車税納付書の発行ができること。 ・駐留米軍用軽自動車税証紙を発行できること。	■確認事項 ・機能の種類としてはオプションとする方針だが、詳細な要件の内容については、該当自治体の意見照会後に確定させる方針。					B市			
								C市	③わからない		
				D市	①問題なし						
				E市							
				F市							
				H市	①問題なし						
				I市	①問題なし						
				J市	①問題なし						
				K市	①問題なし						